

平成31年3月27日

三次市地域振興部地域振興課

---

---

## 平成30年度三次市がんばる地域・産業施設整備 支援事業の事業認定式の開催について

---

---

三次市は、みだしの認定式を次の日程で開催します。

- 1 日 時 平成31年3月28日（木）17時から
- 2 場 所 三次市役所本館3階 市長応接室  
（三次市十日市中二丁目8番1号）
- 3 事業認定を受ける団体  
農事組合法人 高丸農園 代表理事 荒木勝次
- 4 認定事業 作木梨のブランド化と観光交流体験農園開設事業
- 5 事業概要 別紙のとおり

---

本件に関するお問い合わせ先

---



三次市地域振興部地域振興課地域づくり係（担当／永井）

電話番号：0824-62-6395 FAX番号：0824-62-6235

E-mail：chiiki@city.miyoshi.hiroshima.jp

〒728-8501 広島県三次市十日市中二丁目8番1号

【別紙】

三次市ががんばる地域・産業施設整備支援事業概要

団体の名称	農事組合法人 高丸農園
事業の名称	作木梨のブランド化と観光交流体験農園開設事業
事業の概要	<p>昭和51年（1976年）7月に集落農家7戸が（農）高丸農園を設立した。設立にあたっては高丸集落農地の約78%に当たる13.9haを集積し、このうち10.5haを梨農園に転換した。これにより、農業所得の安定確保、就労の機会拡大、集落農業の中核としての座を築き42年が経過した。</p> <p>平成18年（2006年）の豪雪により梨木の甚大な枝折れ被害が発生し、休眠不作付農地面積40.7%になり、作付を行っている農園面積40.3%も生産力が低下した状況である。</p> <p>さらに組合員の高齢化が進み、豪雪被害を契機に組合から5戸が退会し、現在は2戸となり、組合経営の存続が深刻な現実に向き合っている。</p> <p>経営の継続は集落農地の荒廃防止に繋がることであり、については、集落活動持続のために不可欠であるとして、作木町自治連合会など作木町民の幅広い組織、人材の連携の下で農事組合法人から株式会社へ移行し、高丸農園内の施設を市から譲渡を受け農業分野以外の事業拡大も行う。</p> <p>作木梨のブランド力の強化と観光交流体験農園の開設を行い、都市農村交流の推進、拡大に繋げるものである。</p>